

# 「非常災害対策計画」

法人名	一般社団法人眞月の会	種別	児童発達支援事業所 放課後等デイサービス 相談支援事業所
代表者	木本 眞規	管理者	夏坂 亜子
所在地	シスター 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡 2-16-9 クレイノクレインヒルズ1階 グレイス 埼玉県ふじみ野市亀久保 1-1-16 ウエストビル102号室	電話番号	シスター 049-265-7023 グレイス 049-265-5106
計画作成年月日 (改定年月日)	令和6年6月10日		

## ● 地震

建物の損害の恐れがある巨大地震が発生した場合、余震が続き建物崩壊などの危険があると職員が判断した場合。二次災害火災発生などが起きた場合。

### 1. 計画作成の目的

福祉サービス 一般社団法人 眞月の会として非常災害対策計画を制定することにより、職員の防災及び安全に関する知識の普及と、災害が発生した場合の迅速な業務の遂行と利用者の安全確保や業務継続などを行えるように計画を作成する。

### 2. 計画の適用範囲

#### ●対象となる利用者の範囲：

		数	
昼間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 8名程度	昼間 5名程度	無し	無し

### 3. 施設・事業所の設備の理解、安全対策（通信手段の確保を含む）

#### ●共通対策：

- ・施設内の落下物がないか、背の高い本棚やラック、パーティションの転倒防止。
- ・避難経路、誘導灯までの場所へ置物などがないか。
- ・災害の状況による緊急事態における各所消防や協力医療機関への連絡手段の確認。
- ・避難場所への避難経路の全職員周知と経路の安全確認点検の定期的実施。

#### ●火災対策：

- ・定期的な消防への通報訓練、避難訓練の実施と見直し。
- ・利用者への避難訓練の参加と周知。
- ・火災が発生すると考えられる電気機器の漏電劣化、ゴミの置き場所などの日々の点検。

#### ●地震対策：

- ・家具の転倒や落下物がないかの日々の点検の実施。
- ・避難経路の確保。
- ・定期的な地震による災害の避難訓練の実施と見直し。
- ・利用者への避難訓練の参加と周知。

#### ●停電対策：

- ・補助バッテリーの確保(モバイルバッテリー)

### 4. 利用者の避難方法に関する情報整理

それぞれの施設での災害による避難訓練を行い、事業所での非常災害対策計画を保護者へ周知をするため閲覧できるように施設内で設置済み。

また、災害が発生した場合の利用者への連絡において、連絡先に変更がないか、児童票などの更新や変更がないかの定期的な情報整理を行う。

## 6. 避難場所、避難経路、移動手手段

### 【グレイスシスター】

#### 【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	鶴ヶ丘小学校 TEL049-262-1008	福祉避難所(障がい者要配慮者受け入れ二次的避難所) 大井総合福祉センター TEL049-266-1111
避難方法	徒歩 20 分	徒歩 25 分

#### 【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	鶴ヶ岡中央公園	鶴ヶ丘小学校グラウンド
避難方法	徒歩 10 分	徒歩 20 分

### 避難経路

### 【グレイス】

#### 【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	大井小学校 TEL049-261-0242	福祉避難所(障がい者要配慮者受け入れ二次的避難所) 大井総合福祉センター TEL049-266-1111
避難方法	徒歩 20 分	徒歩 10 分

#### 【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	亀久保中央公園	大井小学校グラウンド
避難方法	徒歩 3 分	徒歩 20 分

避難経路 施設内入口に案内版設置

## 7. 避難を開始するタイミング、判断の考え方

### ● 地震

建物の損害の恐れがある巨大地震が発生した場合、余震が続き建物崩壊などの危険があると職員が判断した場合。二次災害火災発生などが起きた場合。

## 8. 災害に関する情報収集、整理

項目	収集方法	担当者・責任者
気象情報	スマホでのニュース	木本 夏坂
警戒レベル5以上：避難準備	スマホでのニュース速報	木本 夏坂
利用者・職員の状況把握	事業所内	木本 夏坂
建物の被害状況の把握・記録	施設内外 外周目視確認	木本 夏坂
ライフラインの被害状況	行政(ふじみ野市 埼玉県)	夏坂

## 9. 災害時の人員体制、指揮系統の検討、整理

### 1. 職員の役割分担

【地震による発動基準】BCP 発動 制定内容と同様

事業所在地の都道府県で震度 6 強以上の地震が発生した場合

緊急事態委員会の設置

- ・ 24 時間以内に緊急事態委員会設置をする。各担当任務対応。

被害状況の確認、当日利用児童の保護者への連絡等

・ 二次被害を防ぐため、事業所からの撤退や負傷者への応急手当、火災発生の場合は初期消火と消防へ通報、避難。

- ・ 当日利用児童の保護者へ受け渡しなどの情報連絡。

業務継続、復旧活動

・ 被害と利用者の状況により療育活動の必要性があるか、また継続実施することが可能かどうかの判断を、代表理事、管理者、グループ統括責任者 3 名で決め職員全員に伝達をする。また、利用児童の保護者へ判断結果の連絡を行う。

- ・ 建物の破損がある場合は修理依頼などの手配を行う。

初期対応後に行うべき復旧対応

- ・ 職員への後方支援や勤務の調整なども話し合い、業務継続への支障がないようにする。

(代替者)

代表理事→管理者

管理者→グループ統括責任者

グループ統括責任者→管理者

(対応体制)

消防、救急車通報連絡→管理者及びグループ統括責任者

修理業者対応連絡→代表理事

業務継続最終判断→代表理事

当日利用者保護者対応→支援設備員

## 10. 連絡体制の整備

### 【安否確認ルール】

- ・当日利用ではない世帯への安否確認電話連絡はライフラインの状況により行う。
- ・当日利用の児童の負傷者がいた場合応急処置、医療機関、救急車への対応を迅速に行う。
- ・当日利用児童の保護者が送迎時の際の安否確認を担当者が連絡し、引き取りが可能でない場合は預かり期間なども責任者の会議で話し合い保護者へ伝える。

### 【医療機関への搬送方法】

・医療機関の緊急災害時の患者受け入れ態勢なども確認し、搬送可能であれば職員が搬送。その際保険証などの必要書類についての提出は後日医療機関に提出する。

・協力医療機関さくらクリニックにて対応が不可能の場合、他の医療機関への問い合わせを行う。

(ふじみ野救急 TEL049-274-7666)

・徒歩での搬送が不可能な医療機関へは職員の自家用車にて搬送。または救急車対応とする。その際、受け入れ医療機関の駐車場混雑や道路の破損により交通被害、渋滞発生の恐れもあるため、事業所での待機児童と支援と見守り職員が不足せず任務に支障がないように、代表理事及び管理者で搬送職員を選出し対応をする。

### 【施設内】

携帯電話 職員それぞれの電話番号については、事業所内連絡シートに記載

施設内電話 049-265-5106 グレイス 049-265-7023 シスター

### 【自宅等】

携帯電話 職員それぞれの電話番号については、事業所内連絡シートに記載

## 11. 関係機関（自治体、関係団体等）

### 協力医療機関

さくらクリニック 049-278-6656

### 自治体

ふじみ野市役所 障害福祉課 049-262-9032

ひだまり事務所 042-978-8481

## 12. 備蓄品等の準備・確保

多めの設定であり、今後修正を自然災害・安全計画見直し時期と同月に行う。

下記内容は自然災害・安全計画と同様（主にグレイス施設内備蓄）

### 飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
缶詰	10 個	購入時確認	職員ロッカー付近	夏坂、中野
レトルト食品	10 個	購入時確認	職員ロッカー付近	夏坂、中野
飲料水	2 箱	購入時確認	職員ロッカー付近	夏坂、中野
即席麺	10 個	購入時確認	職員ロッカー付近	夏坂、中野
即席スープ	10 個	購入時確認	職員ロッカー付近	夏坂、中野
お菓子類	10 個	購入時確認	職員ロッカー付近	夏坂、中野
お米	10 個	購入時確認	職員ロッカー付近	夏坂、中野

### 【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
オムツパンツ型 ML	各 1	特になし	トイレ付近	夏坂、松田
救急箱セット	1 箱	飲み薬、塗り薬、貼り薬などそれぞれで確認	カウンター内	夏坂、松田
トイレトペーパー	2 箱	特になし	トイレ付近	夏坂、松田
ティッシュペーパー	2 箱	特になし	トイレ付近	夏坂、松田
お尻ふき	1 箱	特になし	トイレ付近	夏坂、松田
ラップ	2 本	特になし	職員ロッカー付近	夏坂、松田
紙皿紙コップ	2 セット	特になし	職員ロッカー付近	夏坂、松田
消毒液	2 本	特になし	職員ロッカー付近	夏坂、松田
口内洗浄液	2 本	特になし	職員ロッカー付近	夏坂、松田

## 【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
懐中電灯	1本	用具室	木本、夏坂
長期保存用カイロ	2箱	用具室	木本、夏坂
カセットコンロ	1台	用具室	木本、夏坂
カセットボンベ	3本セット	用具室	木本、夏坂
レインコート	2着	用具室	木本、夏坂
軍手	3セット	用具室	木本、夏坂
毛布	1枚	用具室	木本、夏坂
大小ビニール袋	各2セット	用具室	木本、夏坂
ポータブル充電器	1台	用具室	木本、夏坂
ラジオ	1台	用具室	木本、夏坂
各種電池	各1セット	用具室	木本、夏坂
雑巾	1セット	用具室	木本、夏坂
バスタオル	2枚	用具室	木本、夏坂
新聞紙	10日分	用具室	木本、夏坂

### 13. 職員の防災教育

#### 避難訓練

防火管理責任者及び他の職員が訓練開催月の前月に、消防署提出の自衛消防訓練通知書を作成。

作成後、職員全体に周知し消防署へ2部準備し提出。消防の印が捺印されたのちファイルへ。

大型非常災害対策避難訓練は毎年3月と9月実施(通報模擬訓練)

地震災害、火災避難訓練は毎月実施していく。

○防火管理責任者だけでなく、全職員が避難訓練の内容等を交代で作成し危機管理を徹底していく。